

平成25年第3回下仁田町議会定例会会議録第6号(20日)

招集年月日	平成25年9月4日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成25年 9月 4日午前10時00分			議 長	千 野 榮 治
	閉 会	平成25年 9月 20日午後2時05分			議 長	佐 藤 公 夫
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 11名 欠席 1名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	永 井 正 之	○	7	佐 藤 勇 二	○
	2	木 暮 弘 元	△	8	千 野 榮 治	○
	3	矢 嶋 榮 一	○	9	島 崎 紘 一	○
	4	原 秀 男	○	10	堀 口 博 志	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
	6	高 瀬 政 信	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	12番	佐 藤 公 夫	1番	永 井 正 之		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局 長	斉 藤 昇 久		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		会 計 課 長	茂 木 政 美	
	副 町 長	—————		ガ ス 水 道 課 長	金 井 義 富	
	教 育 長	吉 井 誠		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	総 務 課 長	永 井 正 信		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	ジ オ パ ー ク 推 進 室 長	神 戸 哲				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 追加1 議長の辞職について
- 追加2 選挙第1号 議長の選挙について
- 追加3 副議長の辞職について
- 追加4 選挙第2号 副議長の選挙について
 - 1 常任委員会委員の選任について
 - 2 議会運営委員会委員の選任について
 - 3 特別委員会委員の辞任許可について
 - 4 特別委員会委員の補欠選任について
 - 5 各常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長互選の結果報告
- 追加5 選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙について
- 追加6 選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
 - 6 推薦第1号 下仁田町国民健康保険運営協議会公益代表委員の推薦について
 - 7 推薦第2号 下仁田町簡易水道等運営委員会公益委員の推薦について
 - 8 議員派遣の件について
 - 9 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成25年9月20日 午前10時31分

○議長 千野榮治 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にお配りしたとおりいたします。ここで議事運営上、副議長と交代いたします。副議長、議長席にお着きください。どうぞ。

(議長自席へ・副議長議長席へ)

○副議長 原秀男 ただいまから議長にかわりまして、議長の職務を行います。ご協力をお願いいたします。議長千野榮治君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長 原秀男 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。
千野議長に申し上げます。地方自治法第117条の規定により、除斥となります。本件の審議が終了するまでしばらくご退席願います。

(千野榮治議長 退席)

○副議長 原秀男 辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。事務局長
(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、辞職願を朗読します。

平成25年9月20日 下仁田町議会 副議長 原秀男様。

下仁田町議会議長 千野榮治。

辞職願、このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。以上です。

○副議長 原秀男 議長の辞職願の朗読が終わりました。

お諮りいたします。

千野榮治君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議なしと認めます。したがって、千野榮治君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。退場中の千野榮治君を書記をして入場方の連絡をいたさせます。

(千野榮治議員 入場)

○副議長 原秀男 千野榮治君に申し上げます。ただいま議長の願い出についてこれを許可することに決定いたしましたので告知いたします。ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議なしと認めます。したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。議案

を職員をして配付させます。

(議案配付)

○副議長 原秀男 追加日程第2、選挙第1号 議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にいたしましょうか。高瀬政信君

○6番 高瀬政信 指名推選でお願いします。

○副議長 原秀男 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議がないものと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に佐藤公夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました佐藤公夫君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 原秀男 ご異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました佐藤公夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤公夫君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは議長に当選されました佐藤公夫君、議長当選の承諾と挨拶をご登壇の上お願いいたします。

(佐藤公夫新議長 登壇)

○新議長 佐藤公夫 一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは議長選挙におきまして指名推選という結果におきまして議長に

当選することができました。指名推選というのは私にとってまことに名誉ある当選でございます。これは議員皆様方の温かいご支援と叱咤激励のたまものというふうに解釈をしております。

幸いにして、この議会は12人中4人の議長経験者がおります。これから議会運営におきましては、公正で公平でまた経験者である皆様方からアドバイスを受けながら、住民福祉の向上に努めてまいりたいと思います。どうか今後2年間議長職を汚さないように一生懸命行政側と議員の皆さんと、また町民の皆さんのために精進してまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

○副議長 原秀男 これより新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

佐藤議長、議長席にお着き、お願いします。

(副議長自席へ、佐藤公夫新議長、議長席へ)

○議長 佐藤公夫 それでは、議長選も終了いたしましたので、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前11時00分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

ただいま副議長の原秀男議員から、副議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないと認め、したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

○議長 佐藤公夫 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。原副議長に申し上げます。地方自治法117条の規定により除斥となります。本件の審議が終了するまで、しばらくご退席願います。

(原秀男副議長 退席)

○議長 佐藤公夫 副議長の辞職願を、事務局長をして朗読いたさせます。事務局長

(斉藤昇久議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 斉藤昇久 命によりまして、朗読をいたします。

平成25年9月20日、下仁田町議会議長 佐藤公夫様。

下仁田町議会副議長 原秀男。

辞職願、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い
出ます。以上です。

○議長 佐藤公夫 副議長の辞職願の朗読を終わりました。

お諮りいたします。

原秀男君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議なしと認めます。したがって、原秀男君の副議長の辞職
を許可することに決定いたしました。退場中の原秀男君に書記をして入場の
方連絡をいたさせます。

(原秀男議員 入場)

○議長 佐藤公夫 原秀男君に申し上げます。ただいま副議長の辞職願についてこ
れを許可することに決定いたしましたので、告知いたします。ただいま副議
長が欠員になりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いた
いと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として
選挙を行うことに決定いたしました。

議案を職員をして配付させます。

(議案書配布)

○議長 佐藤公夫 追加日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、指名推選、いずれかの方法にいたしましょうか。はい、
島崎紘一君

○9番 島崎紘一 指名推選がよろしいかと思えます。

○議長 佐藤公夫 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、
指名推選にしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に岩崎正春君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました岩崎正春君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないと認めます。したがって、ただいま指名いたしました岩崎正春君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました岩崎正春君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは副議長に当選されました岩崎正春君、副議長当選の承諾と挨拶をご登壇の上お願いをいたします。

(岩崎正春副議長 登壇)

○副議長 岩崎正春 ただいま副議長に選任されました岩崎正春です。佐藤公夫議長をよく補佐し、活力ある議会、円滑な議会運営に一生懸命努めてまいりたいと思います。皆様の特段のご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤公夫 以上で副議長の選挙を終わりにします。

ここで議事運営上暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時07分

再 開 午後 1時50分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤公夫 次に日程第1、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第1項の

規定によりお手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認めます。したがって、常任委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

(「議長、暫時休憩」の声あり)

○議長 佐藤公夫 暫時休憩をお願いします。

休 憩 午後 1時51分

再 開 午後 1時52分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開します。

○議長 佐藤公夫 次に日程第2、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任につきましては、下仁田町議会委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。したがって、議会運営委員会委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、特別委員会委員の辞任許可について議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付の特別委員辞任名簿に記載された広報発行対策特別委員、少子高齢化対策特別委員、それぞれ所属の特別委員を辞任したい旨の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。したがって、辞任を許可することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、特別委員会委員の補欠選任についてを議題といたします。

お諮りします。

特別委員の補欠選任については、下仁田町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長からお手元に配付の特別委員補欠選人名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。したがって、特別委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。ここで暫時休憩をし、各常任委員会・議会運営委員会・特別委員会等において委員長及び副委員長の互選をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、ただいまから暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1時55分

再 開 午後 1時56分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤公夫 日程第5、各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長の互選の結果につきまして、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長 高瀬政信君、同副委員長 佐藤勇二君

社会経済常任委員会委員長 原秀男君、同副委員長 矢嶋榮一君

議会運営委員会委員長 佐藤勇二君、同副委員長 矢嶋榮一君

予算決算特別委員会委員長 千野榮治君、同副委員長 高瀬政信君、同副委員長 原秀男君

広報発行特別委員会委員長 永井正之君、同副委員長 千野榮治君

少子高齢化対策特別委員会委員長 岡田武二君、同副委員長 堀口博志君

以上のとおり互選されました。

○議長 佐藤公夫 お諮りします。

今回の議会構成の変更によりまして、千野榮治議員が辞職したことに伴い、欠員が生じたので下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 追加日程第5、選挙第3号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題にいたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

下仁田南牧医療事務組合議会議員に私、佐藤公夫がさせていただきます。

お諮りします。

私、佐藤公夫を、下仁田南牧医療事務組合議会議員当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。よって私、佐藤公夫が下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選しました。

○議長 佐藤公夫 お諮りします。

今回の議会構成の変更によりまして、千野榮治議員及び堀口博志議員が辞職したことに伴い、欠員が生じたので、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙を日程に追加し、追加日程第6として議題にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認めます。選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定をいたしました。

○議長 佐藤公夫 追加日程第6、選挙第4号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について議題にいたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、指名推選によることに決定しました。お諮りします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に原秀男君と私、佐藤公夫を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました原秀男君と私、佐藤公夫を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の方が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。ただいま富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました原秀男君、佐藤公夫が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、推薦第1号、下仁田町国民健康保険運営協議会公益代表委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

推薦第1号につきましては原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、推薦第1号は原案のとおり決定しました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、推薦第2号 下仁田町簡易水道等運営委員会公益委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

推薦第2号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、推薦第2号は原案のとおり決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。会議規則第121条1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りします。

配付書のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認めます。よって、配付書のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、閉会中の継続審査の申出書について議題といたします。

総務、社会経済常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第74条の規定によりお手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

○議長 佐藤公夫 以上で本日の日程は全て終了いたしました。よって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、よって、字句等の整理につきましては議

長に一任願います。

これをもって、平成25年第3回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉 会 平成25年9月20日 午後 2時05分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

前 議 長 千 野 榮 治

前副議長 原 秀 男

議 長 佐 藤 公 夫

署名議員 永 井 正 之
